

第4回 三朝町農業委員会総会 議事録

1 開催年月日	令和5年10月10日（火）午前9時 開会																														
2 開催場所	三朝町役場 第2会議室																														
3 出席委員	<p>農業委員 7人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 33%;">1番 米廣 勝</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">2番 野見幸雄</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">3番 松原利志</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> </tr> <tr> <td>4番 米原章太郎</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td>5番 山本雅之</td> <td style="text-align: center;">欠</td> <td>6番 本田 博</td> <td style="text-align: center;">出</td> </tr> <tr> <td>7番 村岡幸枝</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">出席 6人</td> </tr> </table> <p>農地利用最適化推進委員 5人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">吉田弘幸</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">秋山一寛</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">藤原 昇</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">欠</td> </tr> <tr> <td>井上 誠</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td>楠本幸孝</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">出席 4人</td> </tr> </table>	1番 米廣 勝	出	2番 野見幸雄	出	3番 松原利志	出	4番 米原章太郎	出	5番 山本雅之	欠	6番 本田 博	出	7番 村岡幸枝	出	出席 6人				吉田弘幸	出	秋山一寛	出	藤原 昇	欠	井上 誠	出	楠本幸孝	出	出席 4人	
1番 米廣 勝	出	2番 野見幸雄	出	3番 松原利志	出																										
4番 米原章太郎	出	5番 山本雅之	欠	6番 本田 博	出																										
7番 村岡幸枝	出	出席 6人																													
吉田弘幸	出	秋山一寛	出	藤原 昇	欠																										
井上 誠	出	楠本幸孝	出	出席 4人																											
4 欠席委員	5番 山本雅之 委員 藤原昇農地利用最適化推進委員																														
5 農業委員会事務局職員	事務局長 山本達哉 専門員 大村哲也																														
6 議事録署名委員	1番 米廣勝 委員 2番 野見幸雄 委員																														
7 議事内容等	(1) 議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請書について（下畑） (2) 議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請書について（片柴）																														
8 報告事項	(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について (2) 公共事業の施工に伴う付帯施設設置に係る農地転用報告書について																														
9 その他	<p>(1) 農業委員会総会の日程について ○令和5年11月総会 11月10日（金）午前9時～ 三朝町役場 第2会議室</p> <p>(2) その他 農地法施行規則の改正に伴う3条許可申請書等の様式の変更について</p>																														
11 閉会	午前9時30分																														

1. 開 会	
事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から、第4回三朝町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>山本会長は本日欠席ですので、本田職務代理よりご挨拶をお願いします。</p>
2. 議長挨拶	<p>皆さん、ご苦労さんです。</p> <p>山本会長が葬儀のため欠席ですので職務代理の私が議長を務めさせていただきます。</p> <p>さて、農作業はコシヒカリ等早いものは収穫が済みました。あとはキヌムスメなどのほかに大豆などがこれから収穫を控えています。農地パトロールで、台風7号により農地や水路、農道が大きな被害を受けている状況を確認しました。来年以降の作付けができるか心配です。たくさんあって大変難しいとは思いますが何とか間に合うように復旧していただくことを願っています。</p> <p>それでは今月もよろしく願いいたします。</p>
3 総会成立宣言	
事務局長	<p>本日の出席の農業委員さんは7名中、6名が出席されています。</p> <p>定足数に達していますので、三朝町農業委員会会議規則第4条第1項の規定により総会は成立することを報告します。</p> <p>それでは、三朝町農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますが、本日はご欠席ですので、以降の議事進行は本田職務代理をお願いします。</p>
4 議事録署名委員の指名	
議長	<p>それでは日程に従いまして、第4の議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>三朝町農業委員会会議規則第22条第3項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p> <p>異議なしとのことですので、1番 米廣勝 委員、2番 野見幸雄 委員、を指名します。よろしくお願いします。</p> <p>なお、書記は事務局をお願いします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p>
5 議事	
(1) 議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請書について（下畑）	
議長	<p>「議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請書について（下畑）」についてを議題とします。</p> <p>事務局は説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは「議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請書について（下畑）」を説明させていただきます。</p>

	<p>1 ページの議案書を開いていただきたいと思います。</p> <p>本件につきましては、大瀬にお住いの申請者が、下畑に所有される自宅を譲られることに伴い付随する農地を併せて譲渡されるもので、譲受人の農地所有の条件が撤廃されたことにより協議が整い申請されるものでございます。</p> <p>【議案書の朗読し申請書の説明】</p> <p>以上、議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請書について（下畑）の説明とさせていただきます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>これより質疑を受けます。</p> <p>議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請書について（下畑）について、ご意見、ご質問を受けたいと思います。</p> <p>ご意見、ご質問はありませんか。</p>
議長	<p>ご質問等がないようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>それでは、「議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請書について（下畑）」を、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>【全ての委員の挙手を確認】</p> <p>全員の挙手を確認しましたので、「議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請書について（下畑）」は承認されました。</p>
(2) 議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請書について（片柴）について	
議長	<p>「議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請書について（片柴）」を、議題とします。</p> <p>事務局は説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは「議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請書について（片柴）」を説明させていただきます。</p> <p>1 ページの議案書を開いていただきたいと思います。</p> <p>当該地は、従来より譲渡人から依頼を受けて譲受人が耕作・維持管理を行っている農地でありまして、このたび無償での譲渡（贈与）の協議がまとまり本申請を行われたものでございます。</p> <p>【議案書の朗読し申請書の説明】</p>

	<p>以上、議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請書について（片柴）の説明とさせていただきます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>これより質疑を受けます。</p> <p>「議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請書について（片柴）」の、ご意見、ご質問を受けたいと思います。</p> <p>ご意見、ご質問はありませんか。</p>
7番農業委員	<p>添付書類の位置図図面について、古い図面が使っており現況と違っており、わかりにくい。</p>
事務局	<p>位置図はおよその位置関係がわかるものであれば特に定められてないので、申請のとおり受け付けましたが、今後は新しい図面を提出いただくようにしたいと思います。</p>
議長	<p>ご質問等がないようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>それでは、「議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請書について（片柴）」を、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>【全ての委員の挙手を確認】</p> <p>全員の挙手を確認しましたので、「議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請書について（片柴）」は、承認されました。</p>
議長	<p>以上で、本日の議事は終了しましたので、</p> <p>引き続き、第6の報告事項に移ります。</p> <p>事務局は、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>別冊の報告(1)農地法第3条の3第1項の規定による届出につきましては、6件の届出がありましたのでご確認いただきたいと思います。</p> <p>報告(2)の公共事業の施工に伴う付帯施設設置に係る農地転用報告書につきましては、現在福吉地内で工事を行っております事業について、その一時転用期間の延長及び施工業者の変更を報告するものでございます。</p> <p>ご確認ください</p> <p>報告事項は以上でございます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>

議長	<p>続いて、第7のその他に入ります。</p> <p>(1) 令和5年11月の農業委員会総会の日程について 【協議の結果】 11月10日（金）午前9時からの開会を予定します。 会場は、第2会議室です</p> <p>(2) その他 農地法施行規則の改正に伴う3条許可申請書等の様式の変更について 令和5年9月1日の農地法施行並びに各種通知の改正が行われ農地を農地として取得する際に権利取得者の国籍を確認することになりました。これにより申請様式が変更されています。 国籍を確認するのは、外国人による農地取得の実態を把握するために行う。国籍の確認方法については必要に応じて、住民票の写しや、記載された国籍等の国が発行する証明書などの提示や添付を求める。 変更様式 ・農地法第3条の規定による許可申請様式 ・農地法第3条の3第1項の規定による届出書 ・農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人報告書</p>
2番農業委員	町内で実際に外国人が農地を所有している事例はあるのか。
事務局	把握できていない。山林では所有の事例があるようです。
3番農業委員	外国人の申請を受けた場合に、許可できないような場合はあるのか。
事務局	外国人の申請だからということで許可の可否に影響するものではない。あくまでも実態の把握という事でとらえています。
議長	<p>本日準備しました案件等は全て終了しましたが、皆さんのほうで何かありましたら発言してください。</p> <p>【発言が無いことを確認】</p> <p>それでは、本日の総会は以上を持ちまして終了します。</p> <p>皆さん、ご苦労さんでした。</p>
【委員会終了：午前9時30分】	

上記のとおり会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年10月10日

議 長

(記名)

議事録署名委員

1 番 農業委員

(記名)

2 番 農業委員

(記名)
